

届出制手数料に係わる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 50万円を上限とします。 【活動1日あたり】 5万円を上限とします。 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の100%を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の100%を上限とします。 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12-ユ-300452

名 称 パナキャリア 株式会社

所 在 地 千葉県鎌ケ谷市富岡3丁目4番21号